郡山市報道資料

- Press Release -

郡山市職員の酒酔い運転で逮捕されたこと に係る記者発表について 令和2年4月5日 郡山市総務部

人事課

担当:宗方 成利 TEL:924-2041

標記について、下記により記者発表を行いました。

1 日 時 4月5日(日) 午後2時

2 場 所 市役所記者クラブ (本庁舎2階)

3 出席者 総務部長 野﨑 弘志、税務部長 鈴木 弘幸

4 概 要 以下のとおり。

〇 令和2年4月5日午前4時 15 分、税務部市民税課に勤務する会計年度任用 職員 増子光子(55歳、任用期間:令和2年4月1日から4月30日)が酒酔い 運転の容疑により逮捕されました。

〇 郡山警察署からの情報によると、当該職員は、令和2年4月4日午後6時19分頃、郡山市字五百渕西地内市道上において、酒に酔った状態で普通乗用自動車を運転したものです。

○ 交通事故の通報により郡山警察署員が現場臨場し、所要の捜査を実施したと ころ酒酔い運転が判明し、令和2年4月5日午前4時15分、郡山警察署内にお いて通常逮捕となりました。